

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込不要

お知らせ

情報公開制度の運用状況を公表

前年度の「情報公開制度」の運用状況をお知らせします。詳細は、市役所1階・情報コーナー、市HP（総務課）で閲覧できます。※情報公開制度とは、市が持っている情報（行政文書）を、市民の請求に応じて「閲覧」または「写し」の交付（有料）を行う制度です

公開請求等件数

121件
▽公開45件▽部分公開59件
▽非公開4件▽文書不存在9件▽存否応答拒否1件▽取下げ3件

問合せ 総務課へ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等（補充）報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。各報告書の「閲覧」また

募集

グリーンカーテン

コンテスト作品募集

グリーンカーテンの写真を募集します。

対象 市内在住者または市内事業者・団体

応募期間 9月11日（金）まで

応募条件 今年に市内で育てたゴーヤなどのつる性植物（1年草）のグリーンカーテン

結果発表 11月予定。入賞者には賞状と記念品を贈呈
応募方法 市役所4階・環境政策課、コミュニケーションラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館で配布（市HPからも取得可）の応募用紙を書いて、全景写真1枚を同封し同課へ郵送。メールまたは左記QRからも可



△個人



△団体

問合せ 同課へ

市営墓地の使用者募集

所在地 ①鳥飼中墓地（鳥飼中2丁目1220番地）

は「写しの交付（有料）」は、所定の手続きが必要です。

問合せ 秘書課へ

マイナンバーカード

休日開庁

7月26日（日）午前9時～正午にマイナンバーカードの手続き（申請、交付、更新、暗証番号再設定、ロック解除など）ができます。※詳細は、市HP（下記QR）へ

問合せ 市民課へ

東一津屋地区周辺清掃

7月28日（火）に、東一津屋地区周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止

集合時間 午前9時半

集合場所 東一津屋公園

問合せ 環境政策課へ

国保料夜間納付相談

7月16日（木）午後5時半～8時に、納付相談を受け付けます。事前に予約するとスムーズです。※予約は、下記QRへ
※電話相談は専用電話 ☎ 06 (6383) 1555へ



暮らしのワンポイント

問合せ

消費生活相談ルーム（産業振興課内）



夏の必需品「携帯用扇風機」安全に使えていますか？

夏の外出に欠かせない携帯用扇風機。使い方を誤るとけがや火災などの重大な事故につながるおそれがあります。

実際に起きた事例

- ▷満員電車で携帯用扇風機を使用中、近くにいた人の髪の毛がファンに吸い込まれ、取れなくなった。
- ▷携帯用扇風機を床に落としてしまった。そのまま使い続けていると、本体から煙が出てきた。

安全に使うためのポイント

- ▷混雑した場所では、周囲の人や物に近づけないようにしましょう。特に、髪の毛や服のひもなどが巻き込まれないか、周囲をよく確認してください。
- ▷多くの製品に使われている「リチウムイオン電池」は、落とすなどの強い衝撃が加わると変形し、発煙・発火・破裂する危険があります。
- ▷安価な製品でも、製造元や販売元の連絡先が明確なものを選びましょう。また、消費者庁の「リコール情報サイト」で、製品が対象になっていないか定期的に確認しましょう。

問合せ 国保年金課へ

市税土曜電話納付相談

7月25日（土）午前9時～正午、電話納付相談を受け付けます。専用電話 ☎ 06 (6383) 6133へ。

※詳細は、市HP（下記QR）へ



芥川に学ぶ水辺のいきもの観察会

芥川の自然学習と水生

暮らしやすい摂津市にするためには、「摂津市のいいところと改善点」

対象 市内在住・在学の小学生

期間 9月14日（月）まで

※詳細は、市HP（下記QR）へ

問合せ 同課へ

自衛官等募集

防衛省では、自衛官などを募集しています。

種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③2等陸・海・空士（任期制自衛官）
資格 ①18歳以上24歳未満 ②③18歳以上33歳未満※詳細は、同省HP（下記QR）へ



ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月16日（土）午前10時～午後3時
◎ぞうきん縫ってボランティア 7月27日（月）午前10時～午後3時
※いずれも参加時間自由

シルバー人材センター職員募集 【正職員1人】

職務 高齢者就業の受注・紹介、管理事務
採用 10月1日（木）から（予定）
勤務 週5日（平日）午前8時45分～午後5時15分※第4水曜日は休館日のため、翌土曜日に振替え
条件 ▷短大卒程度の学力を有する人
▷S57.4.2以降生まれの人
▷普通自動車を運転できる人（AT限定可）
給与等 短大卒初任給・月額254,945円から※学歴・職歴加算あり
申込み 同センター窓口またはHPの募集要項を見て必要書類を7月25日（土）までに持参または郵送（必着）
問合せ 同センター ☎ 06(6381)8181へ

5月の火災・救急件数

★火災 3件（年間累計 8件）
★救急 469件（年間累計 2,286件）

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」
#7119または06(6582)7119（24時間・365日対応）

救急件数のうち5件は熱中症によるものです！



寄付

◎社会福祉協議会へ
◆匿名で4月30日、現金6万円を。

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は行っていません

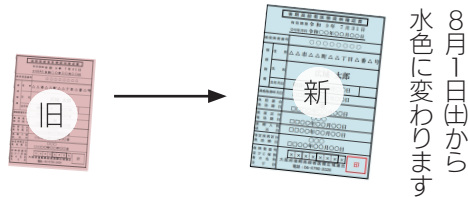
相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後1時～4時（各日先着6人） ※20日㊹除く	自治振興課（市役所2階） ☎06（6383）1357 ※予約受付は相談日当日の午前9時から終了時間の30分前（市民法律相談は午後3時）まで。☎予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊹午後1時～3時	
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	3日㊸午後3時～5時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊸ 午前9時半～午後4時半	国際交流協会（コミュニティプラザ内） ☎06（6319）6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	21日㊹ 午後1時半～4時半（先着6人）	市民税課（市役所2階） ☎06（6319）1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎06（6319）0450へ
労働	解雇、賃金、休暇、退職、年金・社会保険、就業規則など労働全般の相談	8日㊸・22日㊹ 午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎06（6383）1362 ※予約優先、当日受付可
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊸午前9時～午後5時 ※20日㊹除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎06（6383）2666
多重債務法	司法書士による債務（借金）の問題解決	2日㊹午後2時～5時（要事前予約）	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊹・21日㊹ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎06（4860）6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊸ 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊸ 午前10時～午後4時 ※20日㊹除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎06（6383）1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊹ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06（6155）9167
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	毎週㊸㊹㊸㊸ 午前9時半～午後5時 ※第3・4㊹は午後1時～9時 ※20日㊹除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 問合せ・予約 ☎06（4860）7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎06（4860）7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）
女性法律（要予約）	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷14日㊹午後2時～4時15分 ▷28日㊹午後5時～7時15分	
女性専門相談 カウンセリング（要予約）	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷7日㊹午後1時～4時50分 ▷11日㊸・23日㊹ 午前10時～12時50分 ▷21日㊹午後3時～7時50分	

後期高齢者医療・介護保険・国民年金・国民健康保険のお知らせ

後期高齢者医療 問合せ 国保年金課へ 介護保険 問合せ 高齢介護課へ

新しい資格確認書を送付します

7月中旬に、新しい資格確認書（水色）を簡易書留で送付します。有効期限は来年7月31日(土)までです。有効期限が過ぎた資格確認書（桃色）は市に返却するかご自身で破棄してください。マイナ保険証をお持ちでない人は、病院に受診される際に資格確認書をご提示ください。



保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に、令和8年度の「保険料額決定通知書」を送付します。普通徴収の人は納付書や、口座振替、スマホ決済で保険料を納めてください。特別徴収の人は年金からの天引きになります。

国民年金 問合せ 国保年金課へ

保険料の免除・納付猶予制度があります

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請により免除または納付猶予（50歳未満対象）が可能です。前年の本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下であることが条件です（納付猶予は本人・配偶者のみ）。天災や失業などの場合には特例制度があります。令和8年度の申請は7月1日(土)から受け付けます。なお、免除・納付猶予期間があると将来の年金が減額されますが、10年以内に追納することで増額が可能です。

●皆さんのご意見を募集します

次の内容について、意見を募集します。意見に対する回答は、市のホームページで公表します。

内容【担当課】	概要	FAX 番号	閲覧・応募期間
旧鳥飼東小学校跡地活用基本方針(案)【政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)】	旧鳥飼東小学校の跡地活用に向けて、跡地活用の方向性を示した方針案	06 (6319) 5970	7月31日(金)まで

閲覧場所 ▽市役所(政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)、1階・情報コーナー)▽各公民館▽正雀市民ルーム▽市民図書館▽鳥飼図書センター▽コミュニティプラザ▽別府コミュニティセンター▽いきいきプラザ▽市HP(上記QR)
提出方法 住所・氏名・連絡先・意見を書いて政策推進課(鳥飼地区まちづくり担当)へ持参、郵送(必着)、FAX、☎または電子申請※詳細は上記QRへ

介護保険

介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の人へ令和8年度分の「介護保険料額決定通知書」を送付します。納付書払いの人は、納期限までに保険料を納めてください。滞納すると介護保険サービスの給付に制限がかかる場合があります。

納付が困難な場合は減免申請を

介護保険料の納付が難しい場合は減免を受けられる制度があります。
対象となる例
▷被保険者または生計中心者の死亡・失業などで、月収が以前より5割以上減少したとき
▷保険料の所得段階が第2・第3段階の人で、一定の要件を満たしているとき
※必要な添付書類など、詳しくは同課へお問い合わせください

国民健康保険 問合せ 国保年金課へ

限度額適用認定証の更新時期です

医療機関窓口での支払いが限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証(国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要な人は、申請してください(郵送可)。

マイナ保険証を利用している場合、限度額適用認定証の申請は不要です

